

質問 澄川議員（公明 岐阜市）令和8年10月1日（木）

2 今後の観光戦略と岐阜県観光振興指針の策定方針について

答弁 知事

本県では、これまで、多様な地域資源の磨き上げと戦略的なプロモーションに取り組んでまいりました。特に、インバウンドにつきましては、海外のニーズを的確に捉え、高付加価値体験商品「Discover Gifu」と呼んでおりますが、この充実などを進めた結果、外国人延べ宿泊者数が200万人を突破して過去最高を更新するなど、着実な成果を上げております。また、持続可能な観光地づくりでも、国際的な表彰を受ける地域が県内各地に広がり、先進県として高い評価をいただいております。

一方で、国内の観光入込客数はなお、過去最高の水準には戻っておりません。また、白川郷や飛騨高山など個々の観光地の知名度は高いものの、岐阜県全体としてのブランドイメージの浸透は十分ではないものと認識しております。

このため、現在岐阜県の知名度を高め、県全体をブランド化するため、「42市町村すべてが観光地」との考えのもと、各地域の魅力をストーリーでつなぎ、周遊の促進とブランド力の向上を図る取組を行っております。具体的には、アウトドアコンテンツを発信するキャンペーンの展開や、今ご指摘いただきました、TVドラマVIVANTのロケ地巡りの検討等、議員ご指摘の「一歩進んだ視点」に立ち、県内周遊を促すとともに観光消費額を拡大する取組を進めているところでございます。

こうした観点から、現在策定を進めております「岐阜県観光振興指針」では、従来の観光の概念にとらわれることなく、「新たな視点」に立った観光振興の方向性を示してまいります。

このため、「岐阜県観光戦略会議」には、観光関係者のみならず、農林業やまちづくりなど幅広い分野の皆様に参加いただいております。従来の枠組みを超えた「これからの観光のあり方」を議論していただいているところでございます。

こうした戦略会議の場や観光関係者へのヒアリングでは、「ものづくりや農業を生かした新たな観光需要を創出すべき」と、あるいは「観光は常に変化しており、柔軟な対応が必要」といった声が少なくございません。

こうした意見を踏まえ、このたび取りまとめた骨子案では4つの方向性を掲げさせていただきます。

まず第一に、自然、歴史、伝統産業、農林業、食、文化・芸術、スポーツなどの多様な地域資源を生かし、すべてが観光の入り口となる、そういった認識のもと、「岐阜県らしさ」あふれる観光コンテンツの創出と磨き上げを進めていくこと。

第二に、人々の暮らしに息づく伝統や受け継がれてきた匠の技など、「本物」の魅

力、これを国内外へ発信し、本県の認知度向上と来訪意欲の喚起を図ること。

第三に、一方で人材不足、災害の発生、緊迫する国際情勢など、観光産業を取り巻く諸課題に対応するため、人材の確保や育成、サービスの充実、生産性の向上などを進め、環境変化に負けない「強い」観光産業の基盤づくりを進めること。

そして第四に、観光を活用して地域の活力向上と「持続可能な」地域経営につなげることです。そのためには、岐阜県を訪れた方々にリピーターとなっていただき、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、県民の皆様の地域への誇りや愛着、いわゆるシビックプライドと呼んでおりますが、この醸成につなげることが必要だと考えております。

このように、観光政策は、将来のリニア中央新幹線開業による人の移動や生活スタイルの変化をも見据えた長期的な地域づくりや、二地域居住や移住などの人口増加の戦略としての側面も有しているところでございます。

今後は、観光振興指針を実効性あるものとするため、市町村や DMO、観光事業者との連携を一層進め、国内外の人々から選ばれ続ける岐阜県の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

担 当 課 観光企画課

電話番号 058-272-8173

メー ル c11337@pref.gifu.lg.jp